

2024
更新

— 小布施町 —
☎ 026-247-3111
Obuse Town Parenting guidebook



小布施町

相談
ごと
Consultation
Medical
Services

あず
ける
Child
care

制度
Programs

MAP

公園
Park

はじめに

小布施町の子育て情報を1冊に！

小布施町子育てガイドブックでは、子育て関連のサービスや相談窓口、親子で遊べる場所の紹介など就学前の子どもを育てている皆さんにお役立ていただける情報を紹介しています。

子育ては楽しいときばかりではなく、「大変だな」「困ったな」「こんなときどうしたらいいのかな？」など不安や心配ごとがたくさん出てくると思います。そんな時に一人で抱え込まないでください。身近なところに相談できる場所があります。悩んだときや迷ったときにこの冊子をぜひご覧いただき、ご活用いただければ幸いです。

小布施町の子どもたちの健やかな成長に、この冊子が少しでもお役に立てることを願っています。



目次

相談ごと

- P 5 赤ちゃん訪問についてのご案内
- P 6 各種センターのご案内
- P 8 産後ケア事業のご案内
- P 10 乳幼児健診・子育て教室のご案内
- P 11 子育て相談のご案内
- P 12 小布施町内医療機関一覧表

あずける

- P 14 保育園、認定こども園等のご案内
- P 18 企業主導型保育事業 みらいく小布施のご案内
- P 20 エンゼルランドセンターのご案内
- P 22 子育て支援事業いろいろ
- P 26 病児・病後児保育のご案内

制度

- P 30 子育て関係の手当・助成制度

公園

- P 34 子どもの遊び場紹介

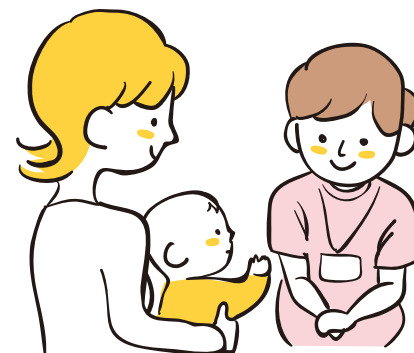




相談ごと
Consultation
Medical Services

お子さんのお誕生、
おめでとうございます！

赤ちゃん訪問について



町では、お子さんの生まれた全てのご家庭を保健師が訪問しています。体重や発達の様子と一緒に確認しましょう。育児について心配なことがあればご相談ください。訪問日等については出生届を出された際にご記入いただいた連絡先に、後日保健師から連絡いたします。

訪問日は、生後2か月頃を目安にご連絡しますが、早期の訪問を希望される場合等はこちらへご連絡ください。

また、里帰り出産をされる人で、里帰り先において訪問を希望される場合は滞在先の市町村での訪問が可能な場合もありますので、下記のお問い合わせ先までご相談ください。

電話による相談もお受けしています。育児のこと、おっばいや栄養のこと、お母さんの健康のことなどなんでもご相談ください。



子どもの予防接種について

予防接種の予診票は、上記「赤ちゃん訪問」の際にお渡しします。生後2か月頃から小児肺炎球菌・B型肝炎・ロタウイルス・五種混合の予防接種ができます。「赤ちゃん訪問」前に必要な方は、下記までご連絡ください。

お問い合わせ 小布施町健康福祉課 健康係 ☎ 026-214-9930



相談ごと
Consultation
Medical Services



あずける
Child
care



制度
Programs



MAP



公園
Park



相談ごと
Consultation
Medical Services

小布施町保健センター兼 子育て世代包括支援センターのご案内



保健・健康に関するご相談は保健センターで、保健師や栄養士が対応しています。健診結果や体調のこと、食事など健康について気になることがありましたら気軽にご相談ください。

また **子育て世代包括支援センター（相談窓口）** もこちらになります。妊娠中のこと、子どもの成長や発達のこと、子どもとのかかわり方や遊び方等々子育てに関する悩みをなんでも相談できます。

お父さんお母さん、おじいちゃんおばあちゃん…どなたでもご利用ください！

一人ひとりに合わせた支援を一緒に考えながら行っていきます！



保健センター
正面▶



▲ 保健センター入口



お問い合わせ 小布施町健康福祉課 健康係 ☎ 026-214-9930



相談ごと
Consultation
Medical Services



あずける
Child
care



制度
Programs



MAP



公園
Park



産後のお母さんと赤ちゃんの生活を応援します！

小布施町産後ケア事業のご案内

対象者 小布施町に住所がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

例えば

- ・赤ちゃんのお世話ってどうすればいい？ ※医療行為や入院治療が必要な場合は利用できません
- ・出産後のからだやこころの調子がよくない
- ・育児について協力できる人が近くにいない

などありませんか？

内容

- ・お母さんの心身のケア
(健康状態のチェック・乳房チェックなど)
- ・赤ちゃんのケア (乳児の健康状態のチェックなど)
- ・授乳指導、沐浴指導、育児相談 など

利用方法 事前に申請が必要です。(ご本人・ご家族どちらでも可)

利用してみたい、どんなものが気になる等ございましたら、お気軽に保健センターまでお問い合わせください。申請方法や利用方法についてご案内します。

種類

宿泊ケア・デイケア(日帰り)・訪問ケアからお選びください。
※生活保護世帯・市民税非課税世帯の方は無料でできます。



宿泊ケア

施設名	住所	利用料金	備考
県立信州医療センター	須坂市大字須坂 1332 (☎ 026-245-1650)	1日 7,500円 × 利用日数	対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。ただし多胎は除く。
長野赤十字病院	長野市若里 5-22-1 (☎ 026-226-4131)		対象：産後3か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。
保倉産婦人科医院	中野市小田中 210-2 (☎ 0269-22-5000)		対象：産後3か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。
北信総合病院	中野市西 1-5-63 (☎ 0269-22-2151)	クーポン券1枚を利用すると 1日 5,000円	対象：産後3か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。ただし多胎は除く。
助産所ほやほや	長野市北堀 847-11 (☎ 026-296-0777)		対象：産後5か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用可(要相談)。
丸山産婦人科医院	長野市鶴賀南千歳 982 (☎ 026-226-4484)		対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用可(別料金)。

注意

- ・宿泊ケアは土日・祝日からの利用開始はできません。
- ・申請は、利用希望日前日の16時までに申請が必要です。月曜日から利用を希望される場合は、前の週の金曜日16時までに申請してください。空き状況により、申請の翌日から利用できるとは限りません。数日、お待ちいただく場合もありますので、ご了承ください。

ぜひクーポン券を活用し、産後ケア事業をご利用ください。

より多くのお母さんに利用いただけるよう、R6年4月よりクーポン券(利用料金の減免)が利用できるようになりました！

※クーポン券は事業の申請をされた方にお渡しします。枚数はひとり5枚です。詳しくはおたずねください。



デイケア(日帰り)

利用時間

月曜日～金曜日 概ね10時～16時

施設名	住所	利用料金	備考
県立信州医療センター	須坂市大字須坂 1332 (☎ 026-245-1650)	1日 3,000円	対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。昼食付。
Mom's sun 産後ケアBASE	長野市稲里町下水鉋 556-1 (☎ 026-214-7456)	半日 2,000円	対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。同施設内の保育所の一時保育が利用可(料金別)。
保倉産婦人科医院	中野市小田中 210-2 (☎ 0269-22-5000)	クーポン券1枚を利用すると 1日 500円	対象：産後3か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。昼食付。
北信総合病院	中野市西 1-5-63 (☎ 0269-22-2151)	半日 無料	対象：産後3か月未満の産婦及びその子の兄弟の利用不可。昼食持参。
助産所ほやほや	長野市北堀 847-11 (☎ 026-296-0777)	●半日がある施設 ・Mom's sun 産後ケアBASE ・保倉産婦人科医院 ・助産所ほやほや ・丸山産婦人科医院	対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用可(要相談)。昼食付。
丸山産婦人科医院	長野市鶴賀南千歳 982 (☎ 026-226-4484)		対象：産後1年未満の産婦及びその子の兄弟の利用可(別料金)。昼食付。

注意

・送迎はありません。兄弟の利用をする場合、料金等の詳細については利用施設にお問い合わせください。



訪問ケア

利用時間

概ね2時間

施設名	住所	利用料金	備考
県立信州医療センター	須坂市大字須坂 1332 (☎ 026-245-1650)	1回 1,600円	対象：産後1年未満の産婦及びその子
Mom's sun 産後ケアBASE	長野市稲里町下水鉋 556-1 (☎ 026-214-7456)	クーポン券を利用すると	
たかの母子相談室	須坂市亀倉 204-45 (☎ 080-7211-3838)	無料	

注意

・土日、祝日は利用できません。



利用できる日数

宿泊ケア・デイケア(1日・半日) 7日間

訪問ケア 3日間

※1つでも複数でも利用可能。複数利用の場合、併せて14日間まで利用できます。
※原則として、各ケアの利用できる日数は上記のとおりですが、継続して保健指導が必要な場合は、限度日数を超えて、最大14日間まで利用ができます。

お問い合わせ

小布施町健康福祉課 健康係 ☎ 026-214-9930



乳幼児健康診査・子育て教室のご案内

○小布施町では3,4か月、6,7か月、10,11か月、1歳6か月、2歳、3歳になったお子さんを対象に、乳幼児健康診査・子育て教室を実施しています。年齢の節目にお子さんの成長を確認し、子育てについて相談できる機会です。お子さんの健康のために、参加しましょう！



日時・持ち物 令和6年度健診・教室カレンダーに記載

(☆カレンダーは毎年2月下旬頃に各世帯へ次年度分のカレンダーを送付しています)

場所 千年樹の里 健康福祉センター(新生病院西側)



注意 ※矢印のとおりに進んでください。南公園P側の道路は幅が狭く、車同士がすれ違う際に危険なため、お勧めしません。

子育て相談のご案内

①乳幼児健康相談

○お子さんの身長や体重を測定したり、育児や離乳食、幼児食、保護者の皆さんの身体や気持ちのこと等ご相談をお受けしています♪ お気軽にお越しください。



受付時間 9時30分～11時30分

日時 令和6年度健診・教室カレンダーに記載

場所 千年樹の里 健康福祉センター

②すこやか相談

○言語聴覚士、臨床心理士による言語や行動面の発育・発達相談を随時行っています。
予約制です。ご希望の人は下記問い合わせ先へご連絡ください。

③すくすく子育て相談(エンゼルランドセンター事業)

○町の保健師と栄養士が毎月1回エンゼルランドセンターに来館しています。発育・発達、栄養相談を行っています。お気軽にお声がけください。
(日時は小布施町ホームページ内のエンゼルランドセンターのセンターだよりをご確認ください)



④ほのぼのカンファレンス(エンゼルランドセンター事業)

○町の保育園・幼稚園の園長先生がエンゼルランドセンターに来館します。就園にあたってや、子育てについて不安なこと、心配なことがあればぜひお気軽にご相談ください。
(日時は小布施町ホームページ内のエンゼルランドセンターのセンターだよりをご確認ください)

お問い合わせ ①② 小布施町健康福祉課 健康係 ☎ 026-214-9930
③④ エンゼルランドセンター ☎ 026-247-2137

小布施町内医療機関一覧表 (50音順)

医科関係

休診日の表記について ○…終日休診
●…午前または午後休診

医療機関名	休診日	受付時間	診療科目	電話番号(市外局番 026)	所在地
1 岡野 医院		8:30 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	内科・小児科・ リハビリテーション科	247-5212	都住 14
2 おぶせの里 クリニック	日祝 木土午後	8:30 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	外科・肛門外科・ 内科・ リハビリテーション科	247-4725	中松 325
3 オレンジこころ クリニック	水日祝 土午後	9:00 ~ 12:00 14:30 ~ 18:00 土 9:00 ~ 12:30	精神科・心療内科	274-5602	小布施 2252-1
4 きたむらファミリー クリニック	日祝 木土午後	9:00 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	内科・小児科・ 消化器内科	247-6622	福原 216-10
5 栗が丘 クリニック	詳細は HP でご確認ください		内科・心療内科	247-2252	福原 134-1
6 栗の木診療所	日祝 土午後	8:30 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	内科・小児科	242-6565	小布施 2258-19
7 新 生 病 院	土日祝	8:30 ~ 11:30 14:00 ~ 16:30 ※注 診療科によって異なる	※欄外	247-2033	小布施 851

※ 新生病院 内科、小児科、総合診療科、緩和ケア科、リハビリテーション科、在宅診療科、消化器内科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、歯科・口腔外科、放射線科、物忘れ外来、漢方外来（診療科目により受付時間が異なりますので電話で問い合わせてください）

歯科関係

医療機関名	休診日	受付時間	電話番号(市外局番 026)	所在地
8 三田 歯科 医院	日祝、土午後 木土（月一回 不定期休診）	9:00 ~ 12:00 14:00 ~ 18:00 土 9:00 ~ 13:00	247-6039	小布施 917-6
9 信州口腔外科 インプラントセンター	日祝 木土午後	8:30 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	242-6888	小布施 2249-1
10 土屋 歯科 医院	金日祝	9:00 ~ 12:00 15:00 ~ 18:00	247-2323	小布施 930-22
11 野口 歯科 医院	木日祝	8:30 ~ 12:00 14:00 ~ 18:00	247-2240	小布施 1126-1

● 医療関係 ★ あずける ■ 公園



(2024 年 4 月 1 日現在)

小布施町

保育園、認定こども園 等のご案内



小布施町内には

- 町立保育園 …2園
(わかば保育園・つすみ保育園)、
- 町立認定こども園 …1園
(認定こども園栗ガ丘幼稚園)、
- 企業主導型保育事業所 …1園
(みらいく小布施) があります。



保育園と認定こども園の違いとは？ ??

保 育 園		認 定 こ ど も 園
保育園機能	機 能	保育園機能、幼稚園機能
2・3号	認定区分	1号・2号・3号
保護者の就労などのため、保育を必要とする子どもの保育を行う施設	目 的	教育と保育を一体的に行う施設
利用できる保護者は、共働き世帯など保育を必要とする者	特 徴	保護者が働かなくなったなど就労状況が変わった場合も、継続して利用が可能
0歳（生後8か月以上）～5歳	対象年齢	1歳～5歳
町内に住所を有する者。ただし、保護者の就労の関係で、他市町村の保育所・幼稚園・こども園へ通園することもできる	学 区	町内に住所を有する者。ただし、保護者の就労の関係で、他市町村の保育所・幼稚園・こども園へ通園することもできる
保育標準時間 最長 11時間まで利用 保育短時間 最長 8時間まで利用 ※休日保育もやっています	利用時間	教育標準時間 原則的な利用時間 6時間 保育標準時間 最長 11時間まで利用 保育短時間 最長 8時間まで利用

入園の手続きについて

出産（出産前）や産休明け等で、年度途中からの入園を希望される場合も、申込期間内に入園申込みをしてください。0歳児は、生後8か月以降から入園できます。認定こども園栗ガ丘幼稚園は、0歳児の受入れはしていません。

手続きの流れ

- ①申込期間 10月頃（1か月程度）※事前に町報や広報等でお知らせします。
- ②申込み先 第1希望の園または町教育委員会へ必要書類を提出してください。
- ③入園調整 定員を超える申し込みがあった場合は、児童の家庭、就労状況等を考慮し入園を調整させていただきます。（入園は申し込み順ではありません）

◆支給認定と利用できる町内の保育園等

保育園や認定こども園を利用する際は、子ども・子育て支援制度による「支給認定」の申請が必要です。保護者の就労状況など利用希望に応じて、3つの支給認定（1号・2号・3号認定）と保育必要量（短時間・標準時間）の区分が設けられています。入園申込みは、支給認定申請と園の利用申込みを合わせて行っていただきます。

支給認定	年 齢	利用できる園	保護者の就労条件等
1号	3歳以上	認定こども園栗ガ丘幼稚園	な し
2号	3歳以上	認定こども園栗ガ丘幼稚園 わかば保育園	あ り
3号	3歳未満	つつみ保育園	

支給認定	保育必要量	利用時間（保育料に含まれる時間）	保護者の就労時間の条件
1号		9時～15時（最大6時間）	な し
2号・3号	短 時 間	8時30分～16時30分（最大8時間）	月64時間以上
	標準時間	7時30分～18時30分（最大11時間）	月120時間以上

※両親ともに就労時間が月120時間以上の場合は、短時間・標準時間どちらも利用できます。両親のうち1人の就労時間が月120時間未満の場合は、短時間のみ利用できます。

◆保育料について

区 分	保育園・認定こども園
保 育 料	町が設定した保育料（詳しくは小布施町教育委員会まで） ※前年度及び当年度分の町民税所得割額により決定します。 ※毎年4月入園時と9月の料金切替時に保育料の通知をします。

◆延長保育について

（1号認定園児）

平日（朝）… 7時30分～8時30分
平日（夕）… 15時～17時（月単位で利用される場合）
※日割りで利用される場合は19時まで可

利用料金
月単位で利用 1,000円 / 1時間
日割りで利用 100円 / 1時間

（2.3号認定園児）

【短時間利用】
平日・土曜日（朝）… 7時30分～8時30分
平日・土曜日（夕）… 16時30分～19時
【標準時間利用】
平日・土曜日（夕）… 18時30分～19時

利用料金 月単位で利用 1,000円 / 1時間
日割りで利用 100円 / 1時間
※標準時間利用の場合
月単位で利用 500円 / 30分
日割りで利用 50円 / 30分

◆町内保育園・認定こども園紹介



わかば保育園

① 小布施町大字小布施 1200-3
☎ 026-247-3342

P35 MAP B-1



小布施駅の近くにある保育園です♪
町の中心にあるので、色々な所にお散歩に出かけます！
お散歩にいたら電車をみることもできるかも♡
園児数の定員は140人です。

つつみ保育園

① 小布施町大字中松 711
☎ 026-247-2044

P35 MAP B-1



雁田山の近くにある保育園です♪
園庭が広く、豊かな自然の中でのびのび♡
園児数の定員は120人です。



認定こども園 栗ガ丘幼稚園

① 小布施町大字都住 550-1
☎ 026-247-4424

P35 MAP B-1



歴史民俗資料館の近くにあるこども園です♪
廊下の広い園舎で日当たりも良好です♡
リトミックを通じ、豊かな心を育てています！
園児数の定員は160人です。

お問い合わせ 小布施町教育委員会 子ども課子ども家庭支援係 ☎ 026-214-9110

企業主導型保育事業 みらいく小布施

※対象は
6か月
～2歳児
です

企業主導型保育園とは？

内閣府主導の元、「会社を作る保育園」をコンセプトに、子ども・子育て支援新制度の1つとして、平成28年度からスタートした新しい保育園の仕組みです。

特徴として、園児構成が「企業枠」と「地域枠」に分かれ、総定員のうち一定の割合は提携している企業のお子さんを預かり、残りが地域にお住まいのお子さんの預かりとなります。

※ご両親ともに就労もしくは保育の必要性を認定された方のみ利用できます。

◆保育利用時間

- 開所時間
7時30分～18時30分
- 通常保育時間
8時45分～17時15分
- お休み
日曜日、祝祭日、
年末年始(12月29日～1月3日)
- 朝・夕保育時間
朝：7時30分～8時45分
夕：17時15分～18時30分

◆保育利用料金

- 利用者負担
1日300円(給食費込み)
- 朝・夕保育料(延長)
15分毎250円
- 学用品代
入園時3,680円(実費徴収)
及び発生時実費徴収



外観は一戸建て住宅です♪
中は木の温もりが感じられる
明るいお部屋になっています♪

- 第1 小布施町大字福原 54-5
P35 MAP B-2
- 第2 小布施町大字福原 56-1
P35 MAP B-2



入園申し込みの相談窓口 みらいく小布施 ☎ 026-214-6730

相談
ごと
Consultation
Medical
Services

あず
ける
Child
care

制度
Programs

MAP

公園
Park

エンゼルランドセンターへ遊びに来てみませんか？

エンゼルランドセンターは就学前の親子を対象にして、子どもたちと親同士がふれあいを通して交流の輪を広げ、楽しく子育てをしていくことを目的に開所しています。親子で、またはおじいちゃん、おばあちゃんと一緒においでください。

センターってどんなところ？

★子どもが自由に遊べる場

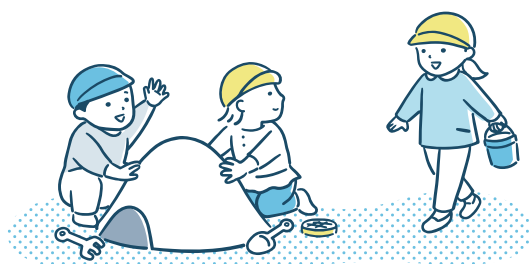
子どもたちが自由に動き、自発的に遊べる場です。楽しく遊びながら、子ども同士の関わり合いが豊かになるようにお手伝いします。

★親同士の交流・学習の場

子どもたちの遊ぶ様子を見ながら、親同士が自由に交流したり、気軽に子育てについて学び合う場所です。親子で参加する企画や、講座、講演会などの場を随時開催しています。

★子育てについて相談や情報を提供する場

子育てについて、どんなことでも気軽にご相談ください。また子育てに関する様々な情報を、掲示板や図書・資料・センターだよりなどによりお知らせします。



開館時間内は
いつでもご利用
できます♪

センターはどこにあるの？

①小布施町大字小布施 2413 番地 P35 MAP B-2



▲ 園庭側外観



正面玄関外観▶



センターの利用案内

利用できる人	小学校入学前の子どもとその保護者（おじいちゃん・おばあちゃんと一緒に利用できます）
利用できる日	月曜日～金曜日 9時30分～16時30分 休館日：土・日・祝・年末年始（12月29日～1月3日まで）
利用料	無料（企画の内容により材料費などをいただく場合があります）
申込方法	ご利用を希望される人は、利用申請書をご記入の上、直接センターにお持ちください。利用申請書は小布施町役場HPに掲載しています。（申請書はセンターにございますので、手ぶらで来ていただいても構いません♪）

お問い合わせ 小布施町エンゼルランドセンター ☎ 026-247-2137

子育て支援事業いろいろ

ファミリーサポート事業



「通院や美容院など自分の用事で少しの時間、子どもを預かってほしい…」
子育て中のご家庭は、何かと時間が持てなかったり、小さなお子さんがいるからと社会活動を断念している人もいらっしゃるかもしれません。
そんな時にファミリーサポートがお役に立てるかもしれません！

◆ファミリーサポートってなに？

町内で子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助をしたい人（提供会員）が会員となって子育てをサポートするサービスです。依頼会員、提供会員いずれも町内に住所がある人が対象となります。0歳のお子さんから受け入れています。

提供会員さんと絵本を読んだり、センターを利用しているお友達と楽しく遊んでいます♪
天気がいい日は園庭で遊ぶこともできます。

Sさんのスケジュール

通院のため、提供会員さんにお子さん（1歳）を2時間預けました。

9：30 提供会員さんが自宅を出発
Sさん親子も自宅を出発

9：40 エンゼルランドセンターで
お子さんを受け入れ自由遊び

11：20 Sさんお迎え
（提供会員さん：今日1日の報告書の作成と精算）

11：30 提供会員さん帰宅



提供会員さんが援助内容や子どもの様子を報告書にまとめ、利用料金を精算します。

- A. 基本料金（提供会員さんが受け取る額）
600円×2時間＝1,200円
B. 助成金
200円×2時間＝400円
C. Sさんが負担する額（A－B）
1,200円－400円＝800円

◆どんな人が子どもをみてるの？

子育てを援助してくださる人を「提供会員」と呼び、子育て経験のある人や保育士、看護師の経験のある人等にご登録いただいています。

◆どこで子どもをみてるの？

依頼会員の自宅や提供会員の自宅、エンゼルランドセンターなど、利用者の希望に応じて場所を選択できます。

◆利用の申し込みはいつまでですか？

利用日の3日前までに **エンゼルランドセンター** へお申し込みをお願いします。（緊急の場合はその限りではありません）
利用日前または当日に、預かりの打ち合わせを行っています。

◆利用料金はいくら？

1時間あたりの利用料は次のとおりです。

利用日	対象	利用時間	利用料（1時間あたり）
月曜日～土曜日	3歳以上児	8時～18時	500円
	3歳未満児		600円
日曜日、祝日	3歳以上児		600円
	3歳未満児		700円

- ・援助開始から最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間とします。
- ・時間を延長した場合、30分以下は上記の金額とし、30分を超えて1時間までは1時間の料金とします。
- ・1世帯で複数の子どもを預ける場合は2人目から半額とします。
- ・その他実費負担がかかる場合があります。
- ・上記時間帯以外のご利用についてはご相談ください。

利用人数	助成金額（1時間あたり）
1人	200円
2人以上	2人目以降1人100円

◆助成金はあるの？

利用料の一部を町が助成します。

「ファミリーサポートを使ってみたい♪」と思った方は、ぜひお気軽に、エンゼルランドセンターまでお問い合わせください☆



お問い合わせ 小布施町エンゼルランドセンター 026-247-2137

一時保育事業

保育園に入園していない乳幼児(生後8か月以上)で、一時的・断続的に家庭で保育が困難となった場合にエンゼルランドセンターでお子さんをお預かりします。



1. 対象児童

対 象	備 考
小布施町に住所があり、次の要件のいずれかにあてはまる生後8か月以上就学前の児童 (1) 保護者の労働、職業訓練、就学等の理由により、断続的に家庭保育が困難となる児童 (2) 保護者の傷病、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等の理由により、緊急または一時的に家庭保育が困難となる児童 (3) 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するため保育を必要とする児童	・左記(3)の要件の場合、受け入れ可能人数の範囲内とさせていただきます。

2. 実施場所

月曜日～金曜日：エンゼルランドセンター

3. 保育時間

通常保育 8時30分～16時30分
長時間保育 8時00分～8時30分
16時30分～17時30分

※ただし、ひと月あたり最大12日間の利用になります。

4. その他

上記以外の日時に利用を希望される場合はスタッフと要相談になります。

一時保育事業の利用を希望する場合は、事前にエンゼルランドセンタースタッフへお問い合わせください♪料金や時間についてご案内いたします。



お問い合わせ 小布施町エンゼルランドセンター ☎026-247-2137
小布施町教育委員会 子ども課子ども家庭支援係 ☎026-214-9110

子育て支援ショートステイ事業

18歳未満の児童がいる家庭で、保護者が病気や出産、育児疲れなどの理由によって家庭で児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童福祉施設で一定期間、養育を行います。

1. 対象児童

小布施町に住所がある18歳未満の児童で、その保護者が次のいずれかの事由により一時的に養育が困難となった児童

- (1) 疾病または負傷
- (2) 育児疲れ、慢性疾患時の看病疲れ、育児不安等の身体上または精神上の事由
- (3) 出産、介護、看護、事故、災害、失踪等の家庭養育上の事由
- (4) 冠婚葬祭、転勤、出張や学校等の公的行事への参加など社会的な事由

※ただし、児童の健康状態や実施施設の定員の超過その他施設の事情により利用できない場合があります。

2. 実施施設

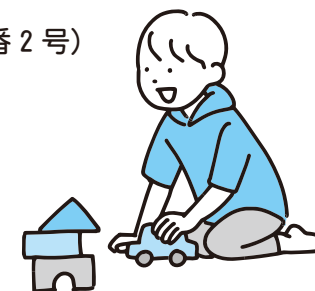
- ・善光寺大本願乳児院（長野市箱清水3丁目19番2号）
- ・松代福祉寮（長野市松代町東条108番地2）

3. 利用期間

6泊7日以内

4. 利用者負担額

入所児童の属する世帯の区分	入所児童の年齢区分 (当年度4月1日現在)	児童1人1泊あたりの 利用者負担金の額
生活保護受給世帯または当該年度分の市町村民税非課税世帯のうち、ひとり親家庭の世帯	2歳未満児	0円
	2歳以上児	0円
市町村民税非課税世帯または当該年度分の市町村民税課税世帯のうち、ひとり親家庭及び養育者家庭の世帯	2歳未満児	1,100円
	2歳以上児	1,000円
上記以外の世帯	2歳未満児	5,350円
	2歳以上児	2,750円



5. 利用方法等について

事前に申請が必要です。利用を希望する場合は、下記へご相談ください。

お問い合わせ 小布施町教育委員会 子ども課子ども家庭支援係 ☎026-214-9110

病児・病後児保育のご案内



「子どもが病気になってしまって保育園に預けられない」
「病気は治ったけれど、まだ日常の保育活動は難しい」・・・
子どもが病気になってしまったけれどお仕事を休むことが
できない場合は病児・病後児保育をご利用ください。

保育施設紹介

① みらいく小布施 P35 MAP B-2

●小布施町福原 54-5
☎ 026-214-6730

ご利用
対象者

病児（病気の急性期）：1歳～未就学児
病後児（病気の回復期）：6か月～未就学児

定員：2名

※感染力が強い麻疹は医師の感染の恐れがないと判断した場合のみ利用可能です。

その他

・お迎えサポート実施
（在籍している小布施町の保育園・認定こども園でお子さんが体調不良となった
時、看護師が保護者に代わって保育園等にお迎えに行き、当施設で保育を行い
ます。必要時、嘱託医またはかかりつけ医へ受診代行します）

利用料金

～4時間 /1,000円 それ以降 /2,000円

※医療費（受診・薬代金）、タクシー代は別途頂きます。

・嘱託医 栗の木診療所

ご利用までに事前登録
が必要です。お電話で
お問い合わせください

②～⑧の保育施設を利用できる方

- ・小布施町、長野市、須坂市、千曲市、坂城町、
高山村、信濃町、小川村、飯綱町在住の方
- ・生後6か月～就学前の児童で病氣中または病
氣回復期のため集団保育等が困難な場合
（※利用できる児童の年齢は施設により異な
りますので、詳細については、直接施設にお
問い合わせいただくか、各施設のホームページ
をご覧ください）
- ・保護者が勤務の都合、疾病、出産（産前産
後8週間）、冠婚葬祭等のやむを得ない事由
により家庭で保育を行うことが困難な場合



② 長野赤十字病院 病後児保育室 ゆりかご

●長野市若里 5-22-1 ☎ 026-226-7753

利用日時 月曜日～金曜日 8時～17時30分
（土・日曜日、祝日、5月1日、12月
29日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続7日まで
（休日を含む）

利用料金 1日2,200円



③ さかた山風の子保育園

●須坂市大字坂田 218-2 ☎ 026-248-8920

利用日時 月曜日～金曜日 8時～17時（要前
日連絡）（土・日曜日、祝日、12月29
日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続7日まで
（休日を含む）

利用料金 1日2,100円（3歳以上児は利用料の
ほかに主食代100円）



④ 千曲中央病院 病児・病後児保育施設 あぶりっこ

●千曲市大字杭瀬下 58 ☎ 026-273-1212

利用日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時
30分（要前日連絡）（土・日曜日、祝日、
8月13日～16日、12月29日～1月
3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続5日まで
（休日を含む）

利用料金 住所地等の条件により利用料金が変
わります。詳細は千曲市役所こども
未来課子育て支援係（026-273-1111）
までお問い合わせください。



⑤ 長野松代総合病院病児保育室 「バオバブのおうち」

●長野市松代町松代 183 ☎026-278-2031

利用日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、12月30日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続7日まで（原則休日を含む）

利用料金 1日2,000円



バオバブのおうち

⑥ 篠ノ井総合病院病児保育室 「あいあい」

●長野市篠ノ井会 241-1 ☎026-292-1457

利用日時 月曜日～金曜日 8時～18時（土・日曜日、祝日、12月30日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続7日まで（原則休日を含む）

利用料金 1日2,000円



篠ノ井総合病院
病児保育室あいあい

⑦ 飯綱町病後児保育室「はぐくみ」

●飯綱町大字黒川 1600-13 ☎026-217-5771

利用日時 月曜日～金曜日 8時30分～18時（要前々日連絡）（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、連続7日まで（休日を含む）

利用料金 住所地等の条件により利用料金が変わります。
詳細は飯綱町教育委員会こども子育て未来室（026-253-4769）にお問い合わせください。



飯綱町病後児保育室「はぐくみ」

⑧ やすらぎ病児保育園

●須坂市大字日滝字寺窪 2887-1
☎026-214-6555

利用日時 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分（土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日は休み）

利用日数 1回の利用につき、7日まで（休日を含む）

利用料金 1日2,100円（3歳以上児は利用料のほかに主食代100円）



やすらぎ病児保育園

お問い合わせ 小布施町教育委員会 子ども課子ども家庭支援係 ☎026-214-9110

手当・助成制度

① 児童手当

中学校修了前の児童を養育している人で、小布施町に住所のある人に支給されます。

・児童を養育している方の所得が、所得制限限度額（例：夫婦、子ども2人の場合年収960万円）を超過した場合は、子ども1人につき、一律月額5,000円を特例給付として支給します。なお、所得上限限度額（夫婦、子ども2人の場合年収1,200万円）以上の場合、児童手当等は支給されません。（令和6年10月分以降、制度拡充予定）

支給金額	3歳児未満	月額15,000円
	3歳～小学校修了前	
	第1、2子	月額10,000円
	第3子以降	月額15,000円
	中学生	月額10,000円
支給時期	6月、10月、2月	
所得制限	あり	

② 福祉医療給付金

病院や薬局の窓口で負担した医療費の一部が支給されます。高校3年生までのお子さんについては、受給者証を提示することで県内医療機関の窓口負担額が1レセプト300円（上限）になります。

- 対象**
- ・高校3年生までのお子さんの入通院（所得制限なし）
 - ・母子・父子家庭で18歳未満のお子さんとそのお子さんを扶養している人（所得制限あり）
 - ・身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人等（所得制限あり）



③ 心身障害児福祉年金

- 対象者** 身体障害者手帳3級以上または療育手帳の交付を受けた障がい児の保護者
- 支給金額** 1級（身体障害者手帳1級、療育手帳A1・A2）…年額20,000円
2級（身体障害者手帳2級・3級、療育手帳B1・B2）…年額10,000円
- 支給時期** 年1回（3月）

④ 児童扶養手当

父母の離婚などにより、18歳までの児童を養育監護しているひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のために支給されます。（児童に中程度以上の障がいがある場合は20歳まで）

・受給資格者及び扶養義務者の所得（養育費等も含む）が限度額以上ある場合は、手当の全額または一部が支給停止になります。

支給金額	第1子	月額45,500円 （所得に応じ）45,490～10,740円
	第2子加算	月額10,750円 （所得に応じ）10,740～5,380円
	第3子以降加算	月額6,450円 月額6,440～3,230円

支給時期 1月、3月、5月、7月、9月、11月

所得制限 あり

⑤ 特別児童扶養手当

重度・中度の身体障がいまたは知的障がい、精神障がいのある20歳未満の人を養育する父、もしくは母または養育者に支給されます。

支給金額	1級該当児1人につき	月額55,350円
	2級該当児1人につき	月額36,860円

支給時期 4月、8月、11月

所得制限 あり（詳しくはお問い合わせください）



⑥ 母子・父子児童福祉手当



就学前の児童を養育している母子・父子家庭に支給されます。

支給金額	児童1人につき	月額3,000円
支給時期	8月、12月、4月	

⑦ 母子・父子児童福祉年金

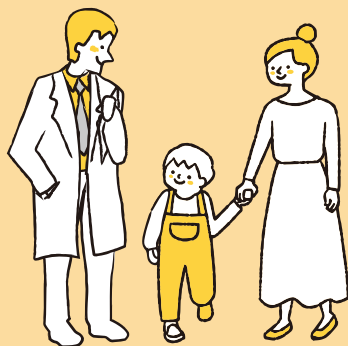
18歳未満の児童を養育している母子・父子家庭に支給されます。

支給金額 〈住民税課税(保護者)〉
児童1人につき 年額 5,000 円
〈住民税非課税(保護者)〉
児童1人につき 年額 10,000 円

支給時期 10月



⑧ 自立支援医療



身体に障がいのある18歳未満の児童の治療で、その障がいを除去・軽減するための手術等の医療費の一部を助成する制度です。

※事前に申請が必要です。

対象となる障がい

肢体不自由、視覚障がい、聴覚・平衡機能障がい、音声・言語・咀嚼機能障がい、内臓障がい、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がい

⑨ 障害児福祉手当

重度の障がいのため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の人に支給されます。

支給金額 月額 15,690 円

支給時期 2月、5月、8月、11月

所得制限 あり

(詳しくはお問い合わせください)



⑩ 交通・災害遺児年金



支給時期 8月

交通事故や災害により、父や母が死亡または重度の障がい者になった場合に、その児童に対して10,000円の年金を支給します。

⑪ 自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父に、就労を目的とした教育訓練の受講に係る経費を一部負担します。

対象 雇用保険の一般及び特定一般教育訓練給付の対象となる講座等

対象者 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母または父子家庭の父

給付額 受講料の6割(上限あり)
(※受講開始前に相談や手続きが必要です)

⑫ 母子・父子家庭高等職業訓練促進給付金

就職の際に有利で生活の安定に役立つ資格取得の促進を図るため、資格取得の受講期間中における生活支援として、4年を上限に支給。

対象 児童扶養手当支給水準の母子家庭の母または父子家庭の父

対象者 介護福祉士、看護師、保育士、理学療法士等

給付額 住民税非課税世帯…月額 100,000 円
住民税課税世帯…月額 70,500 円

※受講開始前に相談や手続きが必要です。

※支給対象者は、養成機関の入学準備金(50万円)と資格取得後の就職準備金(20万円)について、償還免除条件付きで貸付(高等職業訓練促進資金貸付事業)を受けることができます。

お問い合わせ

①④⑥⑦⑩番 小布施町教育委員会 子ども課子ども家庭支援係 ☎ 026-214-9110
②③⑤⑧⑨番 小布施町役場 健康福祉課 地域福祉係 ☎ 026-214-9118
⑪⑫番 長野保健福祉事務所 福祉課 ☎ 026-225-9096



MAP

子どもを連れてお出かけしよう！



● 医療関係 ★ あずける ■ 公園

小布施町子育てマップ



相談
こと
Consultation
Medical
Services

あず
ける
Child
care

制度
Programs

MAP

公園
Park



① 小布施総合公園

P35 MAP A-2 小布施町大字大島 601

ジャングルジムやローラー滑り台など、多種多様の遊具があり、小さな子から大きな子まで楽しめる公園です♪



② 上松川コミュニティ

P35 MAP B-2

小布施町大字中松 4-1

松の木に囲まれていてホッと
する公園です☆秋には松ぼっ
くりがたくさん落ちています。



③ 皇大神社

P35 MAP B-1

小布施町大字小布施 1136

栗ガ丘小学校からほど近い場所にある神社です♪毎年1
月に安市が開かれます。屋台の出店や様々な催し物があ
り、賑わいを見せます♪



④ 総合体育館

P35 MAP B-2

小布施町大字小布施 1-4

広々とした公園です♪春になると桜がきれいです。木陰が
たくさんあるので、夏は涼しくのんびりできますよ。



小布施とつながるマガジン

おぶせじん

はじめました！

注目のイベントから
ローカルネタまで、
町の様子をまとめた
お便りを月一回お届け。



グルメ、ふるさと納税、
移住などの情報に
ワンタッチでアクセス！

「おぶせじん」キャラクター
おぶせじんくん

「おぶせじん」とは、小布施を好きな方々とつながり、町をさらに楽しむための情報をお伝えするために生まれた小布施町公式LINEアカウントです。小布施に関わる「人」をつなぐ「マガジン」という想いを込めて「おぶせじん」と名付けました。

お問い合わせ

小布施町企画財政課 おぶせじん編集室

✉ kouryuu.town.obuse@gmail.com

登録はこちらから



おぶせじん | 小布施とつながるマガジン
LINE ID: @obusejin

MEMO

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

小布施町 子育てガイドブック

令和6年4月発行

小布施町

〒381-0297 長野県上高井郡小布施町大字小布施1491番地2
TEL/026-247-3111 FAX/026-247-3113
E-mail/kenkou@town.obuse.nagano.jp